

給付型奨学金シンポジウム

「どの子どもたちにも夢と希望を」

11月20日(日)新潟県立生涯学習推進センター大ホールにおいて、「給付型奨学金シンポジウム」を60名の参加で開催した。

江花史郎実行委員長(新潟県奨学金ネットワーク代表)から『家庭の経済的な事情を理由に「学ぶ機会」を失わせてはいけない、新潟県で生まれ育った、未来の子どもたちの力になる取り組みを進める』との挨拶を受け、花角新潟県知事からは、シンポジウムに対する期待を込めた激励の挨拶を頂いた。

記念講演は、小林雅之氏(桜美林大学教授)から、「学生への経済的支援の新展開」と題して、

○学生への経済的支援(学生支援)とは

○学生支援の根拠・教育費の公的負担根拠

○日本における学生支援制度

- ・ 2017年度以前
- ・ 2017年度 2つの新制度
- ・ 2020年度 大学修学支援法(修学支援新制度)

・ 岸田政権下の学生支援政策

○情報ギャップの問題 高卒者保護調査と全国高校調査から
○学生支援の課題

について丁寧な説明があった。

新潟県内の状況報告では、中村健氏(新潟大学准教授)から、「健康で文化的な最低限度の生活」生活保護制度の課題を中心に、①貧困とは、②生存権とは、③生活保護の動向、④新潟県内の状況、⑤生活保護と進学、について報告され、「全ての子どもが生まれ育つ家庭の経済状況に左右されずに、希望する進路に進むことができているのか」と鋭い指摘がなされた。

各団体からの報告では、①新潟県教育庁高等学校教育課副参事 阿部智彦氏、②新潟市経済部雇用・暮らし推進課主査 田中秀樹氏、③(公財)丸山育英会事務局長 富井敏氏、④(公財)第四北越奨学会事務局 吉田詢子氏、(二財)未来心援奨学金にいがた副理事長 土田雅穂氏、⑥(一社)新潟県労働者福祉協議会専務理事 間英輔、から、各行政・団体が取り組んでいる奨学金助成の取り組み状況について、各団体10分という時間設定の中で説明して頂いた。

最後に小林教授によるまとめ。①日本の奨学金制度は、家計支援と成績重視のダブルマインドである。他

国はどちらかのみである。②日本は圧倒的な親負担だが、世界はそうなっていない。公的負担など様々な負担があり、官民の役割負担が必要と指摘。③この取り組みのように奨学金団体をつなぐ、ネットワークの取り組みは重要である。

最後のまとめは、ネットワーク活動に取り組んでいる私たちにとってありがたい、うれしい言葉であった。

なお、小林教授の講演は、県労福祉TV(YouTube)にアップしたので、視聴願う。

【江花実行委員長挨拶】



【小林教授講演】

